

男女共同参画会議 第11回重点方針専門調査会	資料 4
平成29年10月 4 日	

## 「女性活躍加速のための重点方針 2017」

### I あらゆる分野における女性の活躍

#### 1. 女性活躍に資する働き方改革の推進

##### b) 病気の治療と仕事の両立

(厚生労働省説明資料)



大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	1	1. 女性活躍に資する働き方改革の推進																						
小項目	(4)	(4) ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進																						
細項目	②	② 病気の治療と仕事の両立 がん等の病気を抱える患者が、それぞれの希望や能力、病気の特徴等に応じて最大限活躍できる環境を整備する。医療機関・主治医、会社や産業医、両立支援コーディネーターの「トライアングル型」のサポート体制を構築する。																						
該当施策名 (事業名)		治療と職業生活の両立等の支援対策事業																						
該当施策の背景・目的		労働者の健康確保の観点から、事業者は、疾病を抱える労働者が就労によって疾病が悪化することのないよう、一定の就業上の措置や治療等に対して配慮を行うよう努める必要がある。 また、「ニッポン一億総活躍プラン」、「働き方改革実行計画」等に基づき、治療と職業生活の両立に向けたトライアングル型支援などの推進を図る必要がある。 このため、一般国民も含めた周知・啓発、両立支援コーディネーターの養成・配置、企業連携マニュアルや疾患別サポートマニュアルの作成等により、治療と職業生活の両立支援の取組の普及を図る。																						
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 1,350,333 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: 1,007,671 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※ 218,273 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: 216,842 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: 99.3 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 1,350,333 千円		29年度予算額: 1,007,671 千円		28年度歳出予算現額※ 218,273 千円		28年度決算額: 216,842 千円		使用割合: 99.3 %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		-
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額: 1,350,333 千円																							
	29年度予算額: 1,007,671 千円																							
	28年度歳出予算現額※ 218,273 千円																							
	28年度決算額: 216,842 千円																							
	使用割合: 99.3 %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	-																							
該当施策概要		「ニッポン一億総活躍プラン」、「働き方改革実行計画」等に基づき、治療と職業生活の両立に向けたトライアングル型支援などの推進を図る必要がある。 両立支援コーディネーターの養成をはじめ、企業連携マニュアルや疾患別サポートマニュアルを作成する。また、経営者、人事労務担当者等向けのセミナー等を開催する。さらに、一般国民も含めた周知・啓発として広報活動を行うほか、地域での取組を推進するため、各都道府県に地域両立支援推進チームを組織し、治療と仕事の両立支援の普及を図る。																						

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	-	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	1-1 長時間労働の削減等の働き方改革
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	-
担当府省・担当課	厚生労働省	
	労働基準局 安全衛生部労働衛生課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

## 産業保健活動総合支援事業費補助金（うち両立支援事業）

- 両立支援コーナーデザイナーが医療機関（主治医等）と連携し、企業と労働者間の具体的調整を支援
- 両立支援コーナーデザイナーによる相談対応・企業の個別訪問指導
- 地域窓口による相談対応
- 産業保健スタッフ、人事労務担当者、医療関係者への専門的研修、経営者等に対する啓発セミナー
- 両立支援コーナーデザイナー及び両立支援指導医（仮称）の養成
- 両立支援コーナーデザイナー講師養成研修（新規）
- 都道府県センターの体制強化（新規）

## 委託事業

- 「疾患別サポートマニュアル・企業連携マニュアル」を作成
- 治療と職業生活の両立支援広報事業

## その他

- 地域両立支援推進チームの運営